

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪歯科大学
設置者名	学校法人 大阪歯科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
歯学部	歯学科	夜・通信	0	0	99.5	99.5	19	
医療保健学部	口腔保健学科	夜・通信		22	59	81	13	
	口腔工学科	夜・通信			65	87	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>■大学ホームページにて公表 トップ>学部・大学院>カリキュラム> 歯学部 https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/dent/s9b92u0000000e66-att/D_Class_WorkExperienceAcademics2021.pdf</p> <p>口腔保健学科 https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/hs/ohs/OHS_Class_WorkExperienceAcademics2023.pdf</p> <p>口腔工学科 https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/hs/ohe/OHE_Class_WorkExperienceAcademics2023.pdf</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪歯科大学
設置者名	学校法人 大阪歯科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

■ 大学ホームページで公表
トップ>大学について>情報公開
https://www.osaka-dent.ac.jp/about/06_02_230427yakuin.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常 勤	歯科医師	2022.4.3 ～2026.4.2	総務・財務担当
非 常 勤	歯科医師	2022.4.3 ～2026.4.2	財務・調査担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪歯科大学
設置者名	学校法人 大阪歯科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【 歯学部 】</p> <p>カリキュラム委員会委員および各科目担当者が審議の上、例年4月～6月に翌年度のカリキュラムを作成する。7月に同委員会が各科目担当者へシラバスの作成依頼を行い、提出されたシラバスの第三者チェックを同委員会が10月～12月に実施する。シラバスは、大学ホームページならびに学生・教職員向けのポータルサイトで公開している。</p> <p>【 医療保健学部 】</p> <p>医療保健学部カリキュラム委員会委員および各科目担当者が審議の上、例年4月～8月に翌年度のカリキュラムを作成する。9月に同委員会が各科目担当者へシラバスの作成依頼を行い、提出されたシラバスの第三者チェックを同委員会が10月～12月に実施する。シラバスは、大学ホームページならびに学生・教職員向けのポータルサイト（A-portal）で公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>■大学ホームページにて公表 (カリキュラムマップまたはカリキュラムツリー、シラバスを公表) トップ>学部・大学院>各学部・学科のカリキュラム https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty.html</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【 歯学部 】

大阪歯科大学学則による「大阪歯科大学歯学部学業成績評価に関する規程」に必要な事項を定め、同規程に基づき、各単位の認定及び進級判定を行っている。

単位認定に係る試験は、第4条（受験・評価のための資格）にて受験資格について規定し、出席等による学修意欲を勘案した試験実施を行っている。また、学年毎に進級基準を設け、評価を行っている。（以下、同規程より一部抜粋掲載。）

(受験・評価のための資格)

第4条 受験・評価のための資格については次の通り定める。

- (1) 第1学年～第4学年において、各学年のシラバスに記載された各科目の予定開講コマ数の80%以上の出席者に受験・評価のための資格を与える。80%に満たない者は受験失格とする。ただし、科目単位数が1単位および0.5単位の科目については、各年度で科目ごとに欠席上限コマ数を定める。
- (2) 第1～3学年において、当該年度の受験失格科目を保有する者は総括試験の受験資格を与えない。
- (3) 態度教育については各科目で次の項目に基づいて受験・評価のための資格を与える。
 - ①全出席を原則とする。
 - ②試験、口頭試問、受講態度、レポートなどを参考に評価する。

(進級基準)

第7条 進級基準は、次の通り定める。

- (1) 第2、第3、第4学年にそれぞれ進級できる者は各科目すべてに合格し、当該学年の総括試験に合格した者とする。ただし、65点未満の科目を有する者で、委員会の実施する試験に合格した者も含める。
- (2) 第5学年に進級できる者は第4学年のすべての科目に合格し、共用試験歯学系（CBT、OSCE）に合格した者とする。

【 医療保健学部 】

大阪歯科大学学則による「大阪歯科大学医療保健学部履修規程」に必要な事項を定め、同規程に基づき、各単位の認定及び進級判定を行っている。単位認定に係る試験は、第11条（試験）第2項にて受験資格について規定し、出席等による学修意欲を勘案した試験実施を行っている。（以下、同規程より一部抜粋掲載。）

(単位の認定及び授与)

第10条 単位修得の認定は、試験によるものとする。ただし、授業科目によっては、平常の成績及びレポート等の結果により認定することができる。

2前項の規定により合格した学生に対しては、所定の単位を与える。

(試験)

第11条 試験は、授業の終了する学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては、その他適当な時期に行うことがある。

2 試験は、第6条に規定する手続きを経て履修した授業科目についてのみ受験することができる。ただし、当該授業科目の予定開講コマ数の8割（規定コマ数が9コマ以下の科目においては7割5分）以上の出席がなければ受験することができない。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【 歯学部 】

大阪歯科大学学則による「大阪歯科大学歯学部学業成績評価に関する規程」第6条（評価）にて、成績評価に係る基準を規定し、評価を行っている。また、同規程をホームページ等で公表している。

加えて、教務学生課で集計した成績評価データを用いて、IR室にて統計処理を行っている。統計処理は、単位認定に係る各科目の試験および学年毎に規定された進級要件に係る年度末の最終試験の成績評価を同規程の客観的指標をもとに得点分布を作成し、最終順位を適切に把握している。（以下、同規程より一部抜粋掲載。）

（評価）

第6条 評価については次の通り定める。

- (1) 科目の評価は、科目試験、中間試験（評価については任意とする）、小テスト、口頭試験、出席状況、受講態度、レポートなどを参考に総合的に判断し、100点満点で65点以上の者を合格とする。なお、90点～100点を「秀」、80点～89点を「優」、70～79点を「良」、65～69点を「可」とする。
- (2) 第1～3学年の総括試験および総括再試験については、100点満点で65点以上の者を合格とし、各科目の単位を認定する。

【 医療保健学部 】

大阪歯科大学学則による「大阪歯科大学医療保健学部履修規程」第15条（成績評価）にて、成績評価に係る基準を規定し、評価を行っている。また、同規程を学生ハンドブックに掲載し、ホームページ上で公表している。

加えて、医療保健学部教務システムで集計された成績評価データを用いて、IR室にて統計処理を行っている。学科別に、卒業要件に係る科目試験の結果（点数）を用いたGPAを算出し、得点分布及び最終順位を適切に把握している。なお、公開している成績評価の結果を用いるGPAは統計処理上の計算式であり学生ポートフォリオに掲載し、学内関係者（学生・保護者）への周知を行っている。

（成績評価）

第15条 試験の評価は、秀(100～90)、優(89～80)、良(79～70)、可(69～60)及び不可(59以下)とし、秀、優、良、可を合格とする。

※GPA算出式

(A) = 当該学年の「秀」の単位数 * 4 + 「優」 * 3 + 「良」の単位数 * 2 + 「可」の単位数 * 1

[学年 GPA] = (A) / 当該学年の総履修登録単位数

客観的な指標の
算出方法の公表方法

■大学ホームページにて公表
トップ>学部・大学院>各学部・学科のカリキュラム

<https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/hs/ohs/curriculum.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【 歯学部 】

ディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページ上で公表するとともに、大阪歯科大学学則による「大阪歯科大学歯学部学業成績評価に関する規程」第11条（卒業の認定・学位の授与）に基づき、卒業の認定を適切に行っている。（以下、同規程より一部抜粋掲載。）

(卒業の認定・学位の授与)

第11条 次の要件を満たす者には卒業資格および学位授与資格を与え、卒業証書・学位記を授与する。

- (1) 総括講義の出席条件を満たす者（受講しなければならない講義数の80%以上出席を要件）
- (2) 本学が指定する3回の特別試験すべての受験者
- (3) 学士試験2の合格者（学士試験2本試験を「復活試験」として受験した場合は、学士試験2再試験の合格者）
- (4) 本学に6年以上（編入生は5年以上）在学して259単位を修得、学士試験に合格し、2月に開催する報告会に出席して歯科医師国家試験の自己解答を提出した者。

【 医療保健学部 】

ディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページ上で公表するとともに、大阪歯科大学学則による「大阪歯科大学医療保健学部履修規程」の別表第1（第3条第2項関係）にて卒業要件を規定し、第17条（卒業の認定）に基づき、卒業の認定を適切に行っている。（以下、同規程より一部抜粋掲載。）

【別表第1（第3条第2項関係）卒業要件及び履修方法】

・口腔保健学科

キャリア教育4単位、教養教育6単位、情報教育2単位、語学教育4単位、基礎系口腔科学16単位、社会系口腔科学14単位、臨床系専門教育44単位、総合医学教育10単位、臨床教育22単位、総括教育4単位の合計126単位と、学士試験の合格。

(履修科目の登録上限：第1・第2学年は52単位、第3・第4学年は48単位 ただし、自由科目の単位についてはこの限りではない)

・口腔工学科

キャリア教育4単位、教養教育7単位、情報教育2単位、語学教育4単位、基礎系口腔科学20単位、社会系口腔科学10単位、臨床系専門教育51単位、総合医学教育8単位、臨床教育15単位、総括教育5単位の合計126単位と、学士試験の合格。

(履修科目の登録上限：第1・第2学年は52単位、第3・第4学年は48単位 ただし、自由科目の単位についてはこの限りではない)

(卒業の認定)

第17条 本学部に4年以上在学して所定の単位を修得し、卒業要件を満たす者は、学長が卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

■大学ホームページにて公表

トップ>学部・大学院>各学部・学科の3つのポリシー内に掲載

<https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/hs/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪歯科大学
設置者名	学校法人 大阪歯科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.osaka-dent.ac.jp/about/publication
収支計算書又は損益計算書	https://www.osaka-dent.ac.jp/about/publication
財産目録	https://www.osaka-dent.ac.jp/about/publication
事業報告書	https://www.osaka-dent.ac.jp/about/publication
監事による監査報告(書)	https://www.osaka-dent.ac.jp/about/publication

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 2023年度事業計画 対象年度: 2023年度)
公表方法: 大阪歯科大学広報<ODUNews184号>にて公表予定 公表後は、大学ホームページにて掲載 トップ>大阪歯科大学について>大学の紹介>広報 https://www.osaka-dent.ac.jp/about/prof/pr.html
中長期計画(名称: 第1期中期計画 対象年度: 2020~2024年度)
公表方法: 大学ホームページにて公表 トップ>大阪歯科大学について>大学の紹介>理念・方針・中期計画 https://www.osaka-dent.ac.jp/about/prof/chukikeikaku_2020_2024.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ○大学ホームページにて公表 トップ>大学について>大学の取り組み>自己点検・評価 https://www.osaka-dent.ac.jp/about/torikumi/evaluation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ○大学ホームページにて公表 トップ>大学について>大学の取り組み>自己点検・評価 https://www.osaka-dent.ac.jp/about/torikumi/evaluation.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： ） （概要） 【 歯学部 】 大阪歯科大学学則第 1 章総則第 1 条（目的）にて、以下のとおり規定している。 教育基本法の規定する教育の一般的な目的と方針とに則り、歯学に関する学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の領野における学理技術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献することを目的とする。 【 医療保健学部（口腔保健学科） 】 歯科衛生士としての技能に優れるだけでなく、口腔の健康に寄与する意欲を持ち、口腔から全身の健康の向上を図る方略を勘案し、今後の歯科医療の発展に貢献し、もって本学の建学の精神である博愛と公益を具現できる人材の育成を目的とする。 【 医療保健学部（口腔工学科） 】 歯科技工士としての技能に優れるだけでなく、口腔の健康に寄与する意欲を持ち、医療、福祉及び工学の知識をもとに新たな歯科医療技術に取り組み、今後の歯科医療の発展に貢献し、もって本学の建学の精神である博愛と公益を具現できる人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： ） （概要） 大阪歯科大学の教育目標に沿って各学部において所定の期間在学し、所定の科目、所定の演習及び実習を履修し、すべての試験に合格し、所定の単位を修得した者に学位を授与することとし、学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針として、学部・学科ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。 【 歯学部 】 豊かな人間性を支える基盤的能力及び歯科医師としての専門的能力を有機的に備え、新時代の歯科医療に積極的に対応できる人材を輩出する。 【 医療保健学部 】 専門技能に加えて、「博愛」の精神を以て患者が抱える問題を解決するとともに、自らが得た知識や考案した技能を「公益」の精神を以て世に提案して社会に貢献できる人材を輩出する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： ） （概要） 学位授与の方針に示す高度な知識、技能、態度を修得するために各学部で履修する教育内容及び教育方法を体系的に学習できるように教育課程を編成し、講義、実習、演習、試験に基づいて知識、技能、態度を身に付けているかを評価することとし、学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針として、学部・学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定めている。 【 歯学部 】 「博愛と公益」の精神のもと、「歯学に関する学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の領野における学理技術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献する」という教育方針に基づき、専門的な「知識・技能」、総合的な「人間力・チームワーク」を備えた歯科医学・歯科医療を担う人材を養

成する。

【 医療保健学部 】

幅広い知識や技能を修得し、博愛の心を持ち、柔軟に対応できる口腔保健学士及び口腔工学士を育成するために必要な教育を施し、歯科医学・歯科医療に携わる人材を輩出する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法： ）

（概要）

学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針として、アドミッション・ポリシーを定めている。

【 歯学部 】

建学の精神である「博愛と公益」に基づき、教育目標に沿った人材を育成するために医療人として目的意識が高く、十分な基礎学力を備え、自ら考え、判断し、表現できるコミュニケーション力を有している人を受け入れる。

私たちは、先輩が弛まぬ努力で築いた礎を守りながら、建学の精神に基づき、新時代の歯科医療を担い、人々の口腔の健康を守る能力及び適性を十分に有する人材を求めている。

【 医療保健学部 】

医療保健学部が求める学生は、「思いやりの心を持ち、人と温かく接して協調性とコミュニケーション能力に優れ、医療と福祉に高い関心と学習意欲を持ち、社会に貢献できる医療人となるための絶え間ない学習と努力ができる者」とする。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公表方法：公表方法：大学ホームページにて公表

トップ>大学について>大学の紹介>組織

<https://www.osaka-dent.ac.jp/about/prof/chart.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
歯学部	—	41人	15人	43人	62人	0人	161人
医療保健学部	—	9人	2人	8人	4人	6人	29人
附属病院	—	3人	2人	5人	1人	0人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			58人				58人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学ホームページ等にて公表 ○トップ>大学について>大学の紹介>教員一覧>教員氏名をクリック https://www.osaka-dent.ac.jp/about/prof/teacher.html ○教員データベースで検索 https://bulbul.osaka-dent.ac.jp/oduhp/KgApp					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
歯学部	160人	128人	80.0%	960人	787人	81.9%	若干名	4人
医療保健学部	100人	106人	106%	400人	390人	97.5%	若干名	1人
合計	260人	234人	90%	1360人	1177人	86.5%	人	5人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
歯学部	131人 (100%)	67人 (51.1%)	64人 (48.9%)	人 (%)
医療保健学部	85人 (100%)	3人 (3.5%)	80人 (94.1%)	2人 (2.4%)
合計	216人 (100%)	70人 (32.4%)	144人 (66.7%)	2人 (0.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>【 歯学部 】 カリキュラム委員会委員および各科目担当者が審議の上、例年4月～6月に翌年度のカリキュラムを作成する。7月に同委員会が各科目担当者へシラバスの作成依頼を行い、提出されたシラバスの第三者チェックを同委員会が10月～12月に実施する。シラバスは3月に印刷し、冊子媒体で3月末に教員に配布する。学生には4月オリエンテーションにて配付する。また、学生・教職員向けのポータルサイトでは電子シラバスを公開している。</p>
<p>【 医療保健学部 】 医療保健学部カリキュラム委員会委員および各科目担当者が審議の上、例年4月～8月に翌年度のカリキュラムを作成する。9月に同委員会が各科目担当者へシラバスの作成依頼を行い、提出されたシラバスの第三者チェックを同委員会が10月～12月に実施する。シラバスは、大学ホームページならびに学生・教職員向けのポータルサイト（A-portal）で公開している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針として、学部・学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページ上で公表するとともに、大阪歯科大学学則による以下の規程にて評価及び卒業認定等に係る基準について規定している。</p>				
【 歯学部 】 大阪歯科大学歯学部学業成績評価に関する規程				
【 医療保健学部 】				
<p>学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針として、学部・学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページ上で公表するとともに、大阪歯科大学学則による以下の規程にて評価及び卒業認定等に係る基準について規定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
歯学部	歯学科	259 単位	有・無	単位
医療保健学部	口腔保健学科	126 単位	有・無	単位
	口腔工学科	126 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

○大学ホームページにて公表

トップ>大学について>キャンパスライフ>キャンパスマップ

<https://www.osaka-dent.ac.jp/campuslife/map.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
歯学部	歯学科	3,800,000 円	600,000 円	1,350,000 円	
医療保健 学部	口腔保健 学科	840,000 円	260,000 円	480,000 円	
	口腔工学 科	840,000 円	260,000 円	480,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

○学内奨学金制度として、以下の4つの制度を設けている。

- (1) 特待生制度 (歯学部) 学業成績優秀者を対象に、2~6年次の各学年3名以内を選考により採用し、授業料の一部(100万円)を免除する。
- (2) 大阪歯科大学奨学金 (歯学部) 学業成績が優れ、経済的な理由により学費支弁が困難な者を対象に募集。原則、授業料を無利息で貸与。
- (3) 大阪歯科大学共済会 奨学金 (歯学部) 本学に1年以上在学している者で、経済的な理由により学費の支弁が困難な者を対象に、募集。授業料の一部を無利息で貸与。
- (4) 学費支給者の死亡に伴う支弁制度 奨学金 (歯学部) 在学中に学生の学費支給者が不幸にして死亡された場合には、大阪歯科大学共済会が次の学期以降の授業料を支弁し、勉学が続けられるように配慮する制度。

【 歯学部 】

○入学前教育の実施

推薦入試を合格した受験生を対象に、英語、数学、物理、化学、生物の5講座で、大学が用意した教材を高校の教科書や学習参考書をもとに、スクーリングや自宅学習を実施。

○個別学習支援

歯科医学教育開発センター(歯学部) が学習に不安をかかえる学生に個別プログラムを組んで学習支援を実施。

【 医療保健学部 】

○学生指導教授・助言教員を学生一人一人に配置し、進路相談に応じる。

○入学前教育の実施

入学予定者を対象に、理解度確認テストや通信添削を主とした入学前準備教育を実施。

<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【 学部共通 】</p> <p>学生指導教授・助言教員・特別アドバイザー制度。 T A (ティーチングアシスタント) 制度</p> <p>【 医療保健学部 】</p> <p>○学生指導教授・助言教員を学生一人一人に配置し、進路相談に応じる。</p> <p>○キャリアセンター (平日 8:45-17:00) の設置 相談用個室2室設置。就職面接の練習、エントリーシートの書き方などの助言や指導。 1級キャリアコンサルティング技能士 (国家資格) を中心に、歯科医師、歯科衛生士、 歯科技工士、社会福祉士資格を有する教員が応じる。</p> <p>○キャリアセミナー等 (2021年度実績) 就職、進学に関する支援を行うキャリアセンターでは、就業体験事業 (オンライン)、総合病院など医療機関見学会、企業等から講師を招いての業界研究セミナー、その他 ES セミナー、小論文セミナー、グループディスカッションセミナーなど各種セミナーを実施。</p> <p>本学に直接届く求人票を検索・閲覧できる求人検索 NAVI の運用。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【 学部共通 】</p> <p>○学生相談室 週に1回、専門の相談員が、カウンセリングを実施。</p> <p>○保健室・健康相談 看護師が常駐。定期的に医師も在室し、身体面・精神面の悩みなど健康相談にも応じている。</p> <p>○定期健康診断の実施 全学年を対象に年1回実施。</p> <p>○本学附属病院での診療割引</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：大学ホームページにて公表</p> <p>○大学ホームページにて公表 トップ>大学について>情報公開 https://www.osaka-dent.ac.jp/about/publication.html#heading1_1</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310107910
学校名	大阪歯科大学
設置者名	学校法人 大阪歯科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		71人	68人	74人
内 訳	第Ⅰ区分	45人	47人	
	第Ⅱ区分	19人	14人	
	第Ⅲ区分	7人	7人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				74人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	2人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	2人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	5人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。